



# ひかり

毎月10日・25日発行  
2017/2/10号 Vol.293

広報ひかり お知らせ版



2月11日(祝)～3月5日(日)冠山総合公園で開催

## 第30回梅まつり

梅まつり運営協議会 (冠山総合公園内) ☎0833-74-3311

約2,000本の梅が赤・白・薄紅の美しい花を咲かせ、皆さんをお待ちしています。

期日	時間	イベント
2月	11日(祝)	オープニングイベント
		12:00～ 聖光高等学校箏楽演奏会
		12:30～ 光井小学校太鼓クラブ、虹っこ会 13:00～ 式典、もちまき
	12日(日)	エンジョイイベント
		10:30～ 第10回幼稚園・保育園なかよし駅伝大会
		11:20～ 冠梅園合格梅の種飛ばし大会 13:00～ 第1回ランニングバイク大会
18日(土)	9:00～ クリスマスローズ展(19日まで)	
	9:00～ 第17回梅まつりコバルト・ウォーク	
19日(日)	12:00～ ステージパフォーマンス カルチャータンクスプレッスオーケストラ 13:00～ なりきりダンス教室	
25日(土)	9:00～ ひかり写真友会写真展(28日まで)	
	11:00～ ツリーライミング(14:00まで)	
26日(日)	11:00～ 芸能発表会	
	11:30～ 大正琴(柳月会)	
	12:00～ 詩吟(光風流)	
	12:30～ 日舞(光井公民館日舞教室) 剣詩舞(雪峰流)	
3月	5日(日)	12:00～ 梅まつりライブ(サウンドハウスほか)
		フィナーレ
		14:00～ ひかり吹奏楽団演奏会 15:00～ 式典、もちまき

### お茶席

■日時 土・日曜日、祝日 10時～15時

■場所 休憩所

#### 【実施団体】

- 2/11(祝)…光丘高等学校
- 2/12(日)…光高等学校
- 2/18(土)…聖光高等学校
- 2/19(日)…国際ソロプチミスト光
- 2/25(土)…守田宗洋
- 2/26(日)…表流茶道光緑会
- 3/4(土)…浅江コミュニティセンター抹茶教室
- 3/5(日)…岡本宗栄社中、大和コミュニティセンター抹茶教室



※期間中の土・日曜日、祝日は入園料100円(中学生以下無料)が必要です。

※その他のイベントは、光市観光協会[\(https://www.hikari-kanko.org/\)](https://www.hikari-kanko.org/)をご覧ください。

## Contents 「目次」

- パブリックコメント報告 2
- ひかりエコ自然塾参加者募集／おもてなし塾参加者募集 3
- 平成27年度決算報告 4
- 未来をひらく光市の歴史文化(広報紙版) 14

### 冠梅くじ

■日時 土・日曜日(11日(祝)は除く)  
10時～16時15分

■場所 冠天満宮

※入園券持参の場合、はずれ無しのかじが引けます。(1枚につき1回)



## パブリックコメントの実施結果をお知らせします

次の1から4までの計画（素案）について、平成28年12月6日(火)から平成29年1月6日(金)までの期間にパブリックコメントを実施しました。ご意見の提出状況（下表）と、お寄せいただいたご意見および市の考え方の概要（下表1・3）について、お知らせします。

案件名	提出者数/件数/提出方法	提出区分
1 第2次光市総合計画（素案）	2人/5件/窓口を持参1人、Eメール1人	市内に住所がある個人
2 第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画（素案）	提出はありませんでした。	—
3 第2次光市生涯学習推進プラン（素案）	1人/2件/Eメール	市内に住所がある個人
4 第3次光市男女共同参画基本計画（素案）	提出はありませんでした。	—

### ご意見と市の考え方の概要

#### 1 「第2次光市総合計画（素案）」に対する意見について

ご意見	市の考え方
❖ 生涯学習の推進において、専門的な人材の育成や、市民、行政、団体などをコーディネートできる人材など、さまざまな役割を担う人材を育成してほしい。	▶ 生涯学習社会の構築には、協働をコーディネートできる人材をはじめ、さまざまな役割を担う人材の育成が重要と考えています。このため、同時期に策定する本総合計画の個別計画ともなる「第2次光市生涯学習推進プラン」の中で、「人材の育成と活用」を施策のひとつと捉え、取り組みを進めることにしています。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
❖ 「民俗知」や「オーラルヒストリー」といった潜在的な文化遺産の継承について、市民の力を活用して取り組んでほしい。	▶ 本市に残る有形・無形の歴史的資源を継承していくためには、さまざまな手法で多様な取り組みを市民の皆さんとともに進めていくことが不可欠と考えています。今後も、ご意見の趣旨を踏まえながら、本総合計画に基づき、市民力を生かしつつ、本市の歴史や文化を未来につなげていくための取り組みの推進に努めてまいります。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
❖ 「ゆたかな社会」の説明について、もう少し具体的に分かりやすくする工夫が必要ではないか。	▶ 「ゆたかな社会」は、本市が目指すまちの将来像として位置付ける理想の社会であり、本総合計画を通じて、その考え方や実現に向けた取り組みを市民の皆さんと共有していくことが大切と考えています。ご意見の趣旨を踏まえ、第3章2(2)「まちの姿の展望」における「ゆたかな社会」の説明に関する記述の一部を見直しました。
❖ 「まちづくりの目標」と「基本目標」の関係が分かりにくい。同じ内容であれば統一しても良いのではないか。	▶ ご意見のように、20年後の目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するための6つの「まちづくりの目標」と、5年間の政策の体系の頂点に位置付ける「基本目標」は同じ方向性であるため、「基本目標」に表記を統一しました。
❖ 3つの都市宣言を多くの人に知っていただくとともに、今後もこの宣言を大切にしまちづくりを進めてほしい。	▶ 「おっぱい都市宣言」、「自然敬愛都市宣言」、「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言は、第4章「まちづくりの考え方」の中で、まちづくりの根底に染み渡る普遍、不朽の理念と位置付けています。今後も、本総合計画の啓発やシティプロモーション、各種対話の機会などを通して3つの都市宣言の周知・啓発に努めるとともに、引き続き、これらを大切にしまちづくりを市民の皆さんとともに進めてまいります。

#### 3 「第2次光市生涯学習推進プラン（素案）」に対する意見について

ご意見	市の考え方
❖ 学んだ成果を生かしたい人と必要とする人を結びつける施策も必要だが、第一にコーディネートできる人材の配置もしくは育成が重要ではないか。	▶ 学んだ成果を活かしたい人と必要とする人を結びつけるためには、専門的な知識を持った人材の配置が必要と考えているため、基本方針Ⅰ「学ぶ」の施策3「学習環境の充実」の中で、生涯学習センターの機能充実として「生涯学習コーディネーターを配置する」ことにしています。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
❖ 「民俗知」や「オーラルヒストリー」と言われる潜在的な文化遺産に目を向け、耳を傾け、記録することに取り組んでいただきたい。それには、市民の力を活用してほしい。	▶ 基本方針Ⅲ「つながる」の施策2「地域づくり・まちづくりの推進」の中で、ふるさと光市を知り、地域の歴史・文化などを学ぶ「ふるさと学習」の推進に努めることにしています。なお、「ふるさと学習」を推進していくにあたっては、「民俗知」や「オーラルヒストリー」なども重要と考えており、ご意見の趣旨も踏まえ、市民力の活用にも努めてまいります。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。



### 島田川河口の野鳥観察会

## 「ひかりエコ自然塾」に参加してみませんか

市の貴重な財産である自然環境のすばらしさや、環境保全の大切さについて学ぶ「ひかりエコ自然塾」の参加者を募集します。  
自然豊かな島田川に生息する野鳥を観察してみませんか。

#### □日時

2月26日(日) 13時20分～15時50分

※雨天中止

#### □集合場所

島田コミュニティセンター  
ター

#### □講師

桑原芳晴さん(日本野鳥の会)

#### □内容

「島田川と海は恋人」をテーマに、川と海つながりについて学びます。

- ・バードリサーチ(講話)
  - ・島田川河口で野鳥の生態フィールド調査
- ※観察場所には、マイクロバスで移動

#### □募集人数

先着20人程度  
※小学4年生以下は保護者同伴

#### □参加料

無料

#### □申込方法

2月22日(水)までに住所、氏名、電話番号を電話、FAX、Eメールのいずれかでお知らせください。



#### 申し込み・問合せ

環境政策課環境保全係  
☎ 0833-72-1400  
FAX 0833-72-5943  
✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp



### 周南広域(光・下松・周南)観光連携推進協議会

## 「おもてなし塾」に参加してみませんか

周南3市への来訪者に対し、おもてなしの心とマナーで観光案内を行う「おもてなし人材」を育成するため、「おもてなし塾」を開催します。  
観光地で活躍するボランティアガイドと交流し、おもてなしやボランティアガイドを体感してみませんか。

#### □日時

3月18日(土) 8時30分～18時

#### □集合場所

光市役所

#### □対象

市内在住で観光に関心のある18歳以上の人

#### □内容

山口市で活躍するボランティアガイドと観光スポットを巡り、おもてなしの心とマナーを学びます。

#### ■観光スポット

香山公園、瑠璃光寺、県庁付近など

※天候などにより変更する場合があります。

#### □募集人数

14人

#### □参加料

無料  
※昼食および有料施設への入館料は各自負担

#### □持参物

筆記用具

#### □申込期間

2月13日(月)～3月3日(金)

#### □申込方法

住所、氏名、年齢、電話番号を電話、FAX、Eメールのいずれかでお知らせください。



#### 申し込み・問合せ

商工観光課観光係  
☎ 0833-72-1400  
FAX 0833-72-8981  
✉ syoukoukankou@city.hikari.lg.jp

# 財務書類 4 表による平成 27 年度決算報告

決算書では把握できない資産や負債、コストなどの財務状況を明らかにするため、企業会計の考え方を取り入れた貸借対照表と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類 4 表による普通会計の決算状況をお知らせします。財務書類の詳しい内容については、市📄（上記参照）をご覧ください。

## 財務書類 4 表の概要

### 1 貸借対照表

市が行政サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有・運用し、その財産の取得のために、どのように財源（負債・純資産）を調達したのかを総括的に対照表示しています。

### 2 行政コスト計算書

市の行政活動は資産の形成だけでなく、教育やごみ収集などの人的サービスや住民票などの発行などの給付サービスなど、資産の形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めており、これらの提供にはコストを伴います。行政コスト計算書は、この

コストという側面から一年間に実施された活動に関する情報を表しています。

### 3 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産に計上された数値が、一年間でどのように変動したかを表しています。

### 4 資金収支計算書

市の歳入歳出の実態を反映した財務書類で、市の歳入歳出を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の性質別に 3 つの区分で表しています。

※語句については、6 頁「ことばの説明」、連結財務書類については、7 頁をご覧ください。

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

## 1 貸借対照表

借方			貸方		
項目	金額	市民 1 人当たり	項目	金額	市民 1 人当たり
資産の部			負債の部		
公共資産	613 億 7,622 万円	117 万 1 千円	固定負債	242 億 5,198 万円	46 万 3 千円
有形固定資産	612 億 2,069 万円	116 万 8 千円	地方債	215 億 5,036 万円	41 万 1 千円
売却可能資産	1 億 5,553 万円	3 千円	退職手当引当金	26 億 7,642 万円	5 万 1 千円
投資など	50 億 4,694 万円	9 万 6 千円	その他	2,520 万円	0 円
投資・出資金	12 億 3,480 万円	2 万 4 千円	流動負債	23 億 3,203 万円	4 万 4 千円
基金など	29 億 2,364 万円	5 万 6 千円	翌年度償還予定地方債	19 億 410 万円	3 万 6 千円
その他	8 億 8,850 万円	1 万 7 千円	賞与引当金	1 億 7,741 万円	3 千円
流動資産	42 億 5,603 万円	8 万 1 千円	その他	2 億 5,052 万円	5 千円
現金預金	41 億 5,764 万円	7 万 9 千円	負債合計	265 億 8,401 万円	50 万 7 千円
うち歳計現金	7 億 9,107 万円	1 万 5 千円	純資産の部		
未収金	9,839 万円	2 千円	純資産合計	440 億 9,518 万円	84 万 1 千円
資産合計	706 億 7,919 万円	134 万 8 千円	負債・純資産合計	706 億 7,919 万円	134 万 8 千円

区分	資産の部	負債の部	純資産の部
平成 27 年度	706 億 7,919 万円	265 億 8,401 万円	440 億 9,518 万円
平成 26 年度	721 億 6,844 万円	268 億 4,828 万円	453 億 2,016 万円
比較	14 億 8,926 万円減	2 億 6,427 万円減	12 億 2,498 万円減

※各項目の数値は単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しないことがあります。

※市民 1 人当たりの数値は、住民基本台帳の人口 52,417 人（平成 28 年 3 月 31 日）で算出しています。

# 財務書類 4 表による 平成 27 年度決算報告

## 2 行政コスト計算書

平成 27 年度に要した経常行政コストは、192 億 1,626 万円で、それに対する経常収益は 5 億 6,052 万円です。差し引きした純経常行政コストは、186 億 5,574 万円となりました。

※各項目の数値は単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しないことがあります。

※市民 1 人当たりの数値は、住民基本台帳の人口 52,417 人(平成 28 年 3 月 31 日)で算出しています。

■前年度比較			
区分	経常行政コスト	経常収益	純経常行政コスト
平成 27 年度	192 億 1,626 万円	5 億 6,052 万円	186 億 5,574 万円
平成 26 年度	187 億 2,414 万円	5 億 8,547 万円	181 億 3,867 万円
比較	4 億 9,212 万円増	2,495 万円減	5 億 1,707 万円増

## 3 純資産変動計算書

平成 27 年度の期末純資産残高は 440 億 9,518 万円で、前年度と比べて 12 億 2,498 万円減少しています。



## 4 資金収支計算書

平成 27 年度の収支は 6,386 万円増加し、期末資金残高は、7 億 9,107 万円となりました。



※各項目の数値は単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しないことがあります。

## 2 行政コスト計算書

経常行政コスト	金額	市民 1 人当たり
人にかかるコスト	31 億 5,207 万円	6 万円
人件費	28 億 6,395 万円	5 万 5 千円
退職手当引当金繰入など	1 億 1,072 万円	2 千円
賞与引当金繰入額	1 億 7,741 万円	3 千円
物にかかるコスト	52 億 2,891 万円	10 万円
物件費	27 億 2,331 万円	5 万 2 千円
維持補修費	1 億 8,898 万円	4 千円
減価償却費	23 億 1,662 万円	4 万 4 千円
移転支出的なコスト	105 億 6,264 万円	20 万 2 千円
社会保障給付費	40 億 8,329 万円	7 万 8 千円
補助金など	25 億 8,184 万円	4 万 9 千円
その他	38 億 9,751 万円	7 万 4 千円
その他のコスト	2 億 7,264 万円	5 千円
支払利息	2 億 4,868 万円	5 千円
回収不能見込計上額	2,396 万円	0 円
その他行政コスト	0 円	0 円
経常行政コスト合計(A)	192 億 1,626 万円	36 万 7 千円
経常収益	金額	市民 1 人当たり
使用料・手数料	3 億 3,268 万円	6 千円
分担金・負担金・寄附金	2 億 2,784 万円	4 千円
経常収益合計(B)	5 億 6,052 万円	1 万 1 千円
純経常行政コスト	金額	市民 1 人当たり
(A)-(B)	186 億 5,574 万円	35 万 6 千円

## 3 純資産変動計算書

純資産	金額
期首純資産残高	453 億 2,016 万円
純経常行政コスト	△186 億 5,574 万円
一般財源	
地方税	80 億 1,374 万円
地方交付税	40 億 7,134 万円
その他	15 億 407 万円
補助金等受入	38 億 657 万円
臨時損益	
災害復旧事業費	△1,458 万円
その他	△100 万円
資産評価替・無償受贈資産受入	5,062 万円
期末純資産残高	440 億 9,518 万円

## 4 資金収支計算書

資金収支	金額
期首歳計現金残高	7 億 7,721 万円
経常的収支の部	
支出合計	155 億 8,992 万円
収入合計	200 億 4,382 万円
収支額	44 億 5,390 万円
公共資産整備収支の部	
支出合計	14 億 4,889 万円
収入合計	10 億 2,023 万円
収支額	△4 億 2,866 万円
投資・財務的収支の部	
支出合計	43 億 9,968 万円
収入合計	3 億 9,830 万円
収支額	△39 億 6,138 万円
当期収支	6,386 万円
期末歳計現金残高	7 億 9,107 万円

## 財務書類 4 表関係図

4 頁および 5 頁の財務書類 4 表は、それぞれ独立して決算状況を表しているだけでなく、財務書類相互間で数値が連動しています。

### 4 資金収支計算書

期首歳計現金残高
当年度歳計現金増減額
期末歳計現金残高

### 1 貸借対照表

資産	負債
歳計現金	純資産

### 3 純資産変動計算書

期首純資産残高
純経常行政コスト
一般財源、補助金受入等
資産評価替等
期末純資産残高

### 2 行政コスト計算書

経常行政コスト	経常収益
	純経常行政コスト

↔ …同額

## ことばの説明

- 普通会計
  - 一般会計に特別会計の一部を加えたもの。光市では墓園特別会計を加える。
- 1 貸借対照表
  - 有形固定資産
    - 市民サービスを行うための道路、学校などの建物および土地や備品などの資産のこと。土地以外の有形固定資産は減価償却する。
  - 流動資産
    - 現金および市税などの未収金のほか、流動性の高い基金を計上。
  - 負債
    - 資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済しなければならぬ(将来の世代が負担する)もの。支払いや返済を行う予定が一年以内のものを流動負債、一年を超えるものを固定負債に計上。
  - 純資産
    - 資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済が必要ないもの。
- 2 行政コスト計算書
  - 人にかかるコスト
    - 行政サービスを行う市職員の人件費と、退職手当引当金繰入などを計上。
  - 物にかかるコスト
    - 消耗品費や光熱水費などの物件費、各施設の維持補修費、有形固定資産の減価償却費などを計上。
  - 移転支的なコスト
    - 法令に基づいて支出される社会保障給付や、市から他団体へ交付する負担金や補助金などを計上。
  - 経常収益
    - 市が行政活動によって得た収入として、使用料・手数料や分担金・負担金などを計上。
  - 純経常行政コスト
    - 経常行政コストから使用料・手数料や負担金などの経常収益を差し引いた額で、地方税や地方交付税などの一般財源でまかなわなければならないコストのこと。
- 3 純資産変動計算書
  - 一般財源
    - 市税、地方交付税、国・県からの譲与税などを計上。
  - 臨時損益
    - 災害復旧事業費・公共資産売却損益などの臨時的な損益を計上。
  - 資産評価替・無償受贈資産受入
    - 無償受贈資産受入
      - 公共資産の評価替えによる差額、無償による資産の受け入れを計上。
- 4 資金収支計算書
  - 経常的収支の部
    - 市政を運営する上で毎年度継続的に収入または支出されるものを計上。
  - 公共資産整備収支の部
    - 道路や学校、公園など、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出および財源を計上。
  - 投資・財務的収支の部
    - 公営企業や第三セクターなどへの出資金、貸付金、地方債の元金償還額などの経費および財源を計上。

# 財務書類 4 表による 平成 27 年度決算報告

## 連結財務書類 4 表を公表します

### 連結財務書類とは

連結財務書類は、普通会計だけでなく、国民健康保険特別会計や水道事業会計などの特別会計、公営事業会計、光市と連携・協力して行政サービスを提供している関係団体の会計を連結して、一つの行政サービスの実施主体の会計とみなして、資産および負債、行政コスト、資金収支などの状況を明らかにする財務書類です。

### 連結財務書類の範囲

**光市**

**【普通会計】**

- 一般会計
- 墓園特別会計

**【特別会計】**

- 国民健康保険特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計

**【公営事業会計】**

- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計
- 簡易水道特別会計
- 下水道事業特別会計

**【一部事務組合・広域連合】**

- 山口県市町総合事務組合
- 周南地区衛生施設組合
- 周南東部環境施設組合
- 光地区消防組合
- 光地域広域水道企業団  
(※想定企業会計)
- 山口県後期高齢者医療広域連合

**【第三セクターなど】**

- 牛島海運(有)
- 光市スポーツ振興会
- 光市文化振興財団

**【地方三公社】**

- 光市土地開発公社

※想定企業会計…普通会計で経理されるものの、決算分析上普通会計と分離するため、現実には存在しないが想定して設置される特別会計のことです。

### 連結貸借対照表

平成 27 年度末の資産合計額は 1,163 億 5,054 万円です。これに対する負債合計額は 509 億 5,702 万円で、純資産合計額は 653 億 9,353 万円です。

なお、連結貸借対照表以外の連結財務書類は市 <http://www.city.hikari.lg.jp/zaisei/index.html> をご覧ください。

※各項目の数値は単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しないことがあります。

### 連結貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

借方		貸方	
項目	金額	項目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
公共資産	984 億 7,791 万円	固定負債	443 億 6,322 万円
有形固定資産	983 億 376 万円	地方債 (翌年度より後の償還分)	
無形固定資産	1,861 万円	地方公共団体	373 億 3,011 万円
売却可能資産	1 億 5,553 万円	関係団体	18 億 6,715 万円
投資など	52 億 7,272 万円	退職手当引当金など	51 億 6,595 万円
投資・出資金	1 億 9,048 万円	流動負債	65 億 9,380 万円
基金など	38 億 3,842 万円	翌年度償還予定地方債	
その他	12 億 4,382 万円	地方公共団体	34 億 2,335 万円
流動資産	125 億 9,992 万円	関係団体	1 億 8,562 万円
資金・財政調整基金など	112 億 2,454 万円	賞与引当金	4 億 4,942 万円
未収金など	13 億 7,537 万円	その他	25 億 3,540 万円
繰延勘定	0 万円	負債合計	509 億 5,702 万円
資産合計	1,163 億 5,054 万円	<b>純資産の部</b>	
		純資産合計	653 億 9,353 万円
		負債・純資産合計	1,163 億 5,054 万円

# 情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/

## お知らせ

### 緊急避難場所の再確認 をお願いします

県による土砂災害警戒区域  
 および土砂災害特別警戒区域  
 の指定などに伴い、市内の緊  
 急避難場所の適否の見直しを  
 実施しました。

#### 【土砂災害時に不適に変更】

- 岩狩公園、虹ヶ丘公園、丸  
 山町公園、光井小学校校庭  
 冠山総合公園、牛島憩いの家、  
 丸久岩田店駐車場

#### 【土砂災害時に適に変更】

- 島田小学校体育館、伊保木  
 コミュニティセンター

#### 【洪水時に不適に変更】

- 東荷小学校校庭
- ※その他の緊急避難場所の適  
 否は市役所防災危機管理課  
 大和支所、各出張所、市庁（上  
 記参照）で確認できます。

#### 問 防災危機管理課市

### 人権擁護委員の活動を ご存じですか

人権擁護委員は、皆さんに  
 人権について関心をもつても  
 らえるような啓発活動や、人  
 権相談を受ける活動などを  
 つています。

※人権相談については、広報  
 「ひかり」毎月25日号掲載の  
 カレンダーをご覧ください。

#### 【市内の人権擁護委員】

- 橋本均さん（浅江）※
- 前崎敏明さん（岩田）※
- 村上哲治さん（室積）
- 河合順子さん（光井）
- 山本雅緒さん（虹ヶ丘）

- 福野律恵さん（三井）

- 重國敏子さん（三輪）

- 槻館憲靖さん（塩田）

※印の委員は、1月1日付け  
 で委嘱されました。

#### 問 人権推進課人権推進係市

### 児童手当の振り込み

平成28年10月分から平成29  
 年1月分までの児童手当を2  
 月13日(月)に指定の口座に振り  
 込みます。

※出生や転出など世帯状況に  
 変更があった場合は、15日以  
 内に手続きが必要です。

申問 子ども家庭課保育・子育  
 て支援係（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3005



### きらめき活動

#### 助成事業説明会

山口きらめき財団助成金に  
 関する説明会を開催します。

●日時 3月3日(金) 14時～  
 16時

●場所 地域づくり支援セン  
 ター

●対象 市民活動団体など  
 ※助成対象団体の要件につい  
 てはお問い合わせください。

●募集人数 先着20人

●申込方法 電話またはF A  
 X、☎のいずれかでお申し込  
 みください。

問 地域づくり推進課（地域  
 づくり支援センター）

☎ 0833-72-8880

☎ 0833-72-8133

✉ chikizukuri@city.hikari.lg.jp

## 相談

### 休日納付相談窓口

休日に税金の納付や相談が  
 できます。

●日時 2月25日(土)、26日(日)  
 9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容 市県民税、固定資産  
 税、軽自動車税、国民健康保  
 険税の納付および相談

※所得税の確定申告および住  
 民税の申告相談はできませ  
 ん。

#### 問 収納対策課市

### 2月の納期

次の税、保険料の納期  
 限は2月28日(火)です。

○固定資産税 4期

○国民健康保険税 9期

#### 問 収納対策課市

○後期高齢者医療保険料 8期

問 市民課年金・  
 高齢者医療係市

○介護保険料 9期

問 高齢者支援課介護保険係  
 (あいぱーく光)

☎ 0833-74-3003

※市税等の納付は口座振  
 替が便利です。

## 高齢者が活躍できるまちづくり を一緒に考えてみませんか

講演会と地域で取り組んでいる高齢者への支援について発表を行います。

❖日時 2月23日(木) 13時30分～16時30分

❖場所 あいぱーく光

❖テーマ 「長寿化社会!高齢者が生き生き活躍できるまちづくり!! ～自分のできること、地域にできること、行政にできること～」

❖内容

1 講演

講師 櫃本真事さん

(四国医療産業研究所所長)



2 取り組みの発表

▪ 光市コミュニティ交通事業の取り組み  
伊保木コミュニティ福祉部サロン  
(伊保木ぐるみ協議会)

▪ 「常に誰かが高齢者を見守り、優しく声をかける」体制の確立

(島田小学校区社会福祉協議会・中島田地区)

▪ 互助を後押しする市の事業等について  
(地域包括支援センター)

☎ 高齢者支援課地域包括支援係

(あいぱーく光)

☎0833-74-3002



## 司法書士無料法律相談

(要予約)

●日時 3月9日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 3月2日(木)8時

30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く

☎ 生活安全課市民相談係

## 税理士記念日

無料税金相談

●日時 2月23日(木) 10時～16時

●場所 ベスト催事場(アルク光店横)

☎ 中国税理士会光支部

☎0833・71・1883

## 募集



### 光高定時制課程生徒

●出願期間 2月20日(月)～23日(木) 10時まで

●募集人数 40人

●学力検査日 3月7日(火)

※平成29年4月1日現在で18歳以上の人は、学力検査の代わりに小論文で受検できます。

●出願先 光高等学校定時制

☎ 光高等学校

☎0833・72・0340

## 県営住宅入居者

●募集住宅 下表のとおり

●入居資格

①同居の親族がある人(婚姻予定の場合は婚姻の3カ月前から受け付け。一定の要件を満たす人のみ単身での申し込み可)、②現に住宅に困窮していることが明らかな人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

●申込期間 2月20日(月)～28日(火)(消印有効)

●申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

【抽選日時・場所】

●日時 3月6日(月) 10時～

●場所 周南総合庁舎7階

☎ 一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎0834・27・6780

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
1 両家(島田六丁目)	A-105	S62	17,600～34,500円	600円
	2-301	H9	26,000～51,500円	500円
2 今桝(三井二丁目)	3-305	H11		
	*5-202	H8		
3 亀山(上島田五丁目)	1-201	H5	19,500～39,400円	600円
	*2-104	H3		
4 島田A(中島田一丁目)	3-103	S53	13,200～26,000円	600円
5 光井(光井七丁目)	2-101	H10	26,100～51,200円	

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
6 島田B(中島田一丁目)	2-405	S51	9,400～18,500円	600円

※間取りはいずれも3DK

※\*印は高齢者世帯などを対象に一般世帯より優先して抽選できる住宅

※2 3 4 5 6の敷地および2の5棟、4 5の住戸は土砂災害警戒区域に指定

※1～5は一般世帯向け住宅(単身での申し込み不可)

※5はエレベーター有り

※6は浴槽なし

# 募集



## 山本奨学生・中国新聞奨学生、交通遺児奨学生

●応募資格 次の要件に該当し、4月に高等学校進学予定の人

- ①山本奨学生・中国新聞奨学生
- ②児童福祉施設に入所の生徒
- ③要保護家庭（要件に該当する母子家庭などを含む）の生徒
- ④里親に養育されている生徒

### 【交通遺児奨学生】

保護者などが交通事故で死亡または著しい後遺障害のため、要保護あるいはこれに準じる状態になった家庭の生徒

- 支給額 山本奨学生：8000円/月、中国新聞奨学生および交通遺児奨学生：月額7500円/月（いずれかを支給・返済の義務なし）
- 支給期間 高等学校在学中の3年間
- 提出書類 願書、在学中学校長名の学業成績証明書、高等学校入学許可証明書（決定

次第提出）、交通事故証明書または後遺障害証明書（交通遺児奨学生の場合）

●提出期限 2月21日(火)(必着)  
 ●提出先 子ども家庭課 子ども相談係(あいぱーく光)  
 ☎0833・74・3006

## 県健康福祉祭

参加者・出品作品

### 【スポーツ文化交流大会】

種目	開催日	申込期限
ゴルフ	4月26日(水)	3月24日(金)
卓球、テニス、ソフトテニス、パタンク、弓道、剣道、将棋、囲碁、健康マーじゃん、ソフトボール	5月10日(水)	3月17日(金)

●場所 維新百年記念公園(山口市)ほか  
 ●対象 県内在住の60歳以上の人

### 【美術展】

●会期 6月3日(土)～5日(月)  
 ●場所 防府市地域交流センター「アスピラート」

●対象 県内在住の60歳以上のアマチュアの人

●募集作品 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真  
 ※未発表作品1点。複数部門の出品不可。

●申込期限 3月17日(金)  
 ●申込方法 高齢者支援課に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。  
 ●申込先 高齢者支援課高齢福祉係(あいぱーく光)  
 ☎0833・74・3003

## 環境学習指導者

●募集区分 環境アドバイザー、環境パートナー、こどもエコクラブアドバイザー

●登録有効期間 4月1日～平成32年3月31日  
 ※募集資格など詳しくは、環境学習推進センター(TEL:083-942-1111)をご覧ください。

●募集期限 2月28日(火)

●申込先 公益財団法人山口県ひとづ

くり財団環境学習推進センター  
 ☎083・987・1110

# 催し



## 心肺蘇生法講習会

●日時 2月18日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院  
 ●対象 小学生以上  
 ●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 2月17日(金)17時  
 ●申込先 光総合病院地域医療連携室  
 ☎0833・72・1000

## 第29回

## ささえあう介護教室

●日時 2月22日(水) 13時30分～15時

●場所 大和総合病院  
 ●内容 食事の介助の仕方、高齢期の食事について、レクリエーション

●申込先 大和総合病院  
 ☎0820・48・2111

## 中小企業勤労者共済制度（ハートピア共済）

広告



県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者の福利厚生を充実させるための制度です。月々わずかな掛金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝い金も給付します。さらに、全国宿泊施設の助成や、人間ドック・脳ドックの助成もあります。

★平成27年6月1日以降の入院について、1日目からの入院給付開始となりました。

型	種	月掛金(1人)	最高給付金額	加入年齢
1	型	450円	240万円	満15歳～64歳
2	型	900円	480万円	
3	型	1,500円	720万円	
4	型	2,000円	1,000万円	満15歳～49歳
	高齢者型	450円	100万円	満65歳～70歳
	ファミリー型	500円	200万円	満0歳～64歳(子どもは25歳未満まで)

(問合) 山口県勤労福祉共済会周南駐在 ☎0834-32-2810

ホームページはこちら⇒ <http://heartpia810.jp/>

## 平成29年度 周防の森ロッジ 教室生を募集します

茶道や生花、着付けといった伝統文化、木工について1年間を通して学んでみませんか。

教室	日時	募集人数	会費	備考
茶道	4月3日(月)～ 毎月第1・3月曜 13時～15時	10人	月額 1,300円 (茶菓代別)	流派: 裏千家
木工	4月6日(木)～ 毎月第1・3木曜 ①午前の部 9時～12時 ②午後の部 13時～16時 ③1日の部 9時～16時	各部 20人	①②… 600円 ③… 1,000円 ※日額	指導員: 木工 熟練者
生花	4月13日(休)～ 毎月第2・4木曜 13時30分 ～15時30分	10人	月額 1,300円 (花代別)	流派: 池坊
着付	4月22日(土)～ 毎月第4土曜 ①午前の部 10時～12時 ②午後の部 13時～15時	各部 20人	月額 500円	対象者: 高校生 以上の 女性

◆ 申込期限 3月25日(土)  
◆ 申し込み・問合せ  
周防の森ロッジ  
☎・FAX 0833-77-5789



### なかよし広場

#### 【作って遊ぼう】

親子で一緒に写真立てを作  
って楽しい時間を過ごしませ  
んか。

● 日時 2月24日(金) 10時30  
分～11時30分

● 場所 あいぱく光

● 対象 乳幼児とその保護者  
● 園子育て支援センター(あ  
いぱく光)

☎ 0833・74・3030

### 防災講演会



● 日時 3月1日(水) 14時～  
16時(開場13時30分)

● 場所 市民ホール

● 演題 「家族で避難場所を

決める」家族・地域の防災対  
応力の向上」

● 講師 目山直樹さん(徳山  
工業高等専門学校土木建築工  
学科准教授)

☎ 光地区防災協会事務局(光  
地区消防本部予防課内)

☎ 0833・74・5602

### パソコン学習会

【使って楽しいタブレット】

● 日時 3月8日(水) 13時30

分～15時30分  
● 参加費 1500円(テキ  
スト代)

### 【旅の思い出】作成

ワードを使って旅日記を作  
成してみませんか。

● 日時 3月22日(水) 13時30  
分～15時30分

● 参加費 1000円(テキ  
スト代)

● 場所 地域づくり支援セン  
ター

● 募集人数 先着8人

● 申込方法 2月15日(水)以降  
に電話でお申し込みください。

☎ 申問 生涯学習センター

☎ 0833・72・3447

### 紙芝居の定期上演

● 日時 2月18日(土) 14時～  
15時

● 場所 ゆーぱく光

● 演題 「冠天神」(光井) な  
ど

● 観覧料 無料(入浴は有料)

☎ 光紙芝居(未開)

☎ 080・3891・8940

### めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

★ 個別無料相談会 【特定創業支援事業】  
毎週水曜日(第3水曜日は金融相談のみ) 9時～12時  
★ 創業フォーラムひかり(小グループ制 情報交換会)  
毎月第4土曜日 9時30分～12時  
※双方とも事前予約が必要  
◆ 場所: 光商工会議所(光市島田四丁目14-15)  
◆ 内容: 創業、開業に関する相談全般、知識習得  
申込・問合せ: 光商工会議所・中小企業相談所(担当: 濱永)  
TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

昼間、金融機関などに  
行くことができない人  
は、夜間でも水道料金の  
納付ができます。  
なお、納期限までにお  
支払いただけないとき  
は、給水を停止します。  
● 開設日 2月28日(火)  
● 時間 21時まで  
● 場所 水道局業務課  
☎ 0833・71・0700





◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★光市書道連盟展併催学生展  
●会期 2月15日(水)～19日(日)  
9時～17時 (19日は16時まで)  
○18日(土)9時15分から昨年度の学生展市長賞受賞者3人による書き初めがあります。

★いけばな池坊展  
池坊光支部が約70瓶を展示します。

●会期 2月25日(土)、26日(日)  
10時～17時 (26日は16時まで)



◎2月25日までの休館日  
2月13日(月)～17日(金) (蔵書点検のため)、20日(月)

★大人のための文学講座  
「文豪の恋～森鷗外『舞姫』を中心に～」  
●日時 3月12日(日) 10時～12時

●場所 教育委員会ホール

●対象 高校生以上

●講師 中野新治さん (梅光学院大学教授)

●募集人数 先着50人

●申込方法 図書館窓口または電話でお申し込みください。

★新刊案内

【一般書】

高校生にも読んでほしい 海の安全保障の授業 (佐藤正久)

営業女子 働き方の基本がわかる教科書 (太田彩子)

ぐうたら上等 (中野翠)

【児童書】

北極・南極探検の歴史 極限の世界を体感する19のアクティビティ (石沢賢二)  
アッチとボンとなぞなぞコック (角野栄子)  
だじゃれ十二支 (藤本ともひこ)



◎休館日 毎週月曜日

★精華女子高等学校吹奏楽部コンサート

●日時 5月28日(日) 開場13時30分、開演14時

●チケット代 (全席指定) / 発売日 一般：2000円 / 2月25日(土)、高校生以下：1000円 / 2月25日(土)、文高会員：1500円 / 2月18日(土)

※当日500円増

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所、光ギフトセンター、ローソンチケット

ンター、ローソンチケット



環境事業課 ☎0833-72-1400  
http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html

詳しくは  
図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【72】 キャスター付きテーブル
- 【73】 ひな人形
- 【74】 石うす一式
- 【76】 スキー板 (170cm前後)
- 【77】 スキー靴 (25.5cm)
- 【78】 ストック
- 【79】 折りたたみ自転車 (パンク状態)

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- 【62】 附属光小学校冬用制服 (女子用、120cm程度)
- 【63】 附属光小学校体操服 (女子用、120cm程度)
- 【64】 附属光小学校ナップサック
- 【65】 介護用の杖
- 【66】 介護用の靴
- 【67】 車椅子
- 【68】 洗濯機
- 【69】 バイオリン
- 【70】 犬用ゲージ
- 【71】 ジュニアシート
- 【72】 子ども用自転車
- 【73】 ミニ卓球台

★リユースキッズひかり  
育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



【123】 幼児用いす



【125】 歩行器

【116】 クーハン

【121】 ベビーバス

【126】 ベビーフェンス

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)  
※1月30日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

年金

## 年金 & 消費生活 アドバイス



✳️問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1400

●消費生活センター

☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎ 徳山年金事務所お客様相談室 ☎ 0834-31-2152

### 年金の予約相談をご利用ください

徳山年金事務所では、年金請求などに関する年金相談を予約制で実施していますので、ご利用ください。

#### ■予約相談のメリット

- 相談者のご都合にあわせた時間でスムーズに相談できます。
- 専門のスタッフが相談内容にあわせた資料などを事前に用意し、丁寧に対応します。

#### ■予約受付電話番号

徳山年金事務所 ☎ 0834-31-2152

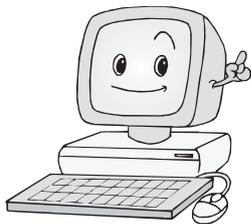
#### ■予約受付・相談場所

徳山年金事務所

#### ■予約受付・相談時間

- 月～金曜日…8時30分～11時  
13時30分～16時  
(月曜日は18時まで)
- 第2土曜日…9時30分～11時  
13時30分～15時

## 消費生活 相談



## ✳️「詐欺的サイト」に気をつけましょう

#### 【相談】

「商品が届かない」「模倣品が届いた」など、インターネット通販は詐欺的なサイトのトラブルが多いと聞きます。インターネット通販に関する注意点を教えてください。

#### 【対応】

インターネット通販を利用する際は、ウェブサイトの代表者氏名、住所、電話番号、メールアドレス、支払方法などをよく確認しましょう。

#### 【ワンポイント講座】

詐欺的サイトは問い合わせ先がメールアドレスのみや、振込口座名義がサイト名や代表者と異なるなど不自然な点が見受けられます。

## 知識と経験を生かし、一緒に活躍しませんか。

広告

会

員

募

集

会員になるには

- 原則 60 歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央 5 丁目 12-1 TEL(0833)71-0940

#### 【入会説明会】

毎月第 2・第 4 火曜日

2 月 14 日(火)、28 日(火)

3 月 14 日(火)、28 日(火)

4 月 11 日(火)、25 日(火)



10 時から

# 未来をひらく 光市の歴史文化

～近代に活躍した郷土の偉人～

## 広報紙版

市の歴史・文化をまとめた書籍『未来をひらく光市の歴史文化』の一部をシリーズでお届けします。近代という激動の時代を駆け抜けた郷土の偉人の足跡をたどりながら、ふるさとへの理解や愛着を深めてみませんか。

### 【伊藤博文ゆかりの場所を紹介】



1 伊藤博文生家  
(伊藤公記念公園内)



2 三隅塾跡記念碑  
三隅塾は三隅勘三郎が開いた寺子屋で、利助はここで読み書きを学びました。



【周辺地図】

### 【第7回】

近代国家の礎を築いた政治家 (幼少期～幕末)

いとうひろぶみ  
伊藤博文 (1841～1909)



▲ 1863 (文久3) 年の伊藤俊輔 (密航前)

### ふるさとの歴史を学んでみませんか

#### 未来をひらく 光市の歴史文化

- 構成 A4判カラー240頁
- 販売場所 教育委員会、文化センター、伊藤公資料館
- 販売価格 2,000円 (税込)
- 問 文化・社会教育課文化振興係 (教育委員会) ☎0833-74-3607



日本近代政治の先駆者として激動の時代を駆け抜けた伊藤博文の足跡を2回にわたり紹介します。博文(幼名・利助)は、1841(天保12)年に熊毛郡束荷村(現在の光市束荷)の農家である林十蔵と琴子の一人息子として生まれました。

1849(嘉永2)年に萩に移り住み、1854(安政元)年、父の十蔵が伊藤直右衛門の養子となったため、伊藤俊輔と名乗るようになります。萩では私塾に通い、優秀な成績を修め、16歳のときに来原良蔵の紹介で松下村塾に入門。吉田松陰の下で学びました。

1859(安政6)年、桂小五郎(後の木戸孝允)の従者として江戸に向かった俊輔は、尊皇攘夷の志士として活動すると同時に、外国への留学を志すようになります。そして

1863(文久3)年5月12日、井上聞多(後の井上馨)・遠藤謹助・山尾庸三・野村弥吉(後の井上勝)らとイギリスに向けて密航しました。ロンドンでは大学で勉学に励み、見聞を広める一方で、日本との圧倒的な国力の差を痛感し、日本の開国を考えるようになります。

1864(元治元)年、長州藩による外国船砲撃を知ると急ぎよ帰国し、戦争回避に奔走しますが、下関戦争が勃発。大敗した長州藩は俊輔を高杉晋作の通訳として任命、俊輔はイギリスで培った英語力を生かし、外国との和平交渉に尽力しました。

その後も幕藩体制が崩壊していく中、英語力や行動力を生かして汽船購入や情報収集などを行い、裏方として藩を支えたのです。

(続く)